

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道45号 宮古道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局	
起終点	自：岩手県宮古市金浜 至：岩手県宮古市松山	延長	4.8 km			
事業概要						
<p>三陸縦貫自動車道は、仙台市を起点として三陸沿岸地域を経て岩手県宮古市に至る延長約220kmの高規格幹線道路である。</p> <p>宮古道路（自動車専用道路）は、三陸縦貫自動車道の一部として、都市間所要時間の短縮を図り、広域的な交流・連携を促進する高規格幹線道路ネットワークを形成するとともに、宮古市内の交通混雑の緩和、三陸沿岸地域の経済産業の促進等に寄与することを目的としている。</p>						
H15事業化		H14年度都市計画決定		H17年度用地着手		
H17年度工事着手		H17年度工事着手		H17年度工事着手		
全体事業費	190億円	事業進捗率	66%	供用延長	4.8 km	
計画交通量	5,600台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	便益率	(残事業)/(事業全体)	
	(事業全体) 1.4 (残事業) 4.3	68億円/201億円 事業費：53億円/186億円 維持管理費：15億円/15億円	290億円/290億円 走行時間短縮便益：173億円/173億円 走行経費減少便益：102億円/102億円 交通事故減少便益：15億円/15億円	基準年 平成22年		
感度分析の結果						
<p>【残事業】交通量変動：・B/C=4.6(交通量 +10%) B/C=3.9(交通量 -10%) 事業費変動：・B/C=4.0(事業費 +10%) B/C=4.6(事業費 -10%) 事業期間変動：・B/C=3.9(事業期間+20%) B/C=4.6(事業期間-20%)</p>						
事業の効果等						
<p>①高規格幹線道路ネットワークの構築 ・三陸縦貫自動車道の一部として、高規格幹線道ネットワークを形成する。</p> <p>②宮古道路の整備による交通混雑の解消 ・南北方向・東西方向の幹線道路である国道45号・国道106号に集中する交通の分散を図り、交通混雑の緩和が図られる。</p> <p>③宮古道路の整備による交通事故の減少 ・現道区間に存在する急カーブ(Rmin=40m)、急勾配(imax=6.0%)が解消され、安心・安全な走行サービスの提供が期待される。</p> <p>④内陸方面への輸送支援 ・交通渋滞や交通隘路区間が解消され、物流の定時制確保や、精密機械等の荷痛みの軽減が期待される。</p>						
関係する地方公共団体等の意見						
<p>岩手県三陸縦貫自動車道整備促進期成同盟会、国道45号岩手整備促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている他、多くの団体から同様の要望を受けている。</p> <p>県知事の意見：コスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>						
事業評価監視委員会の意見						
<p>対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。</p>						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
<p>事業進捗率66%、うち用地進捗率52%</p> <p>宮古南IC～宮古中央IC(L=4.8km)については、平成22年3月21日に暫定供用を図っている。</p>						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
<p>事業進捗に係る問題はない。</p> <p>宮古中央ICから接続ランプ（国道106号）について早期の供用を目指す。</p>						
施設の構造や工法の変更等						
<p>・軟弱地盤対策工を緩速載荷施工に変更しコスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術の活用として、法面への植生基盤材について、現場発生木材（チップ材）利用することでコスト縮減を図っている。</p>						
対応方針	事業継続					
対応方針の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額の割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。